

さいたま市長メッセージ（令和3年4月20日）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

4月20日から5月11日まで、本市は、まん延防止等重点措置の措置区域に指定されました。市民や事業者の皆様へ、再度のご負担をお掛けすることになり、大変心苦しく感じています。

県は、重点措置として、市民の皆様に対し、不要不急の外出の自粛や、午後8時以降に、飲食店へ不要な出入りをしないことなどを要請しています。

飲食店等の皆様に対しては、酒類の提供は午後7時までとし、営業時間を午後8時までに短縮するとともに、カラオケ設備の利用自粛など、感染防止策を徹底することを強く要請しています。

本市は、県とともに、各店舗の現地確認を実施し、感染防止対策を徹底するよう呼びかけを行ってまいります。

また、高齢者等の入所施設における感染拡大防止策として、新規入所者や施設職員のPCR検査について、さらに充実させていきます。

加えて、市民利用施設の利用時間を午後8時までとし、各施設にあるカラオケ設備の使用を禁止するなどの対応を行います。

本市では、4月18日までの一週間に2,550件の検査を行い、214名の新規陽性者が確認されました。先週に引き続き、やや増加しています。県内では、感染力が強いとされている変異株への感染が増加しており、今後、急激に感染が拡大する恐れがあります。

ここで、^{かんせん}感染が^{おお}大きく^{かくだい}拡大し、^{いりょうきかん}医療機関の^{ふたん}負担が^{ぞうか}増加すると、^{こんご}今後、^{ほんかくか}本格化
していくワクチン^{せっしゅ}接種への^{えいきょう}影響が^{けねん}懸念されます。

^{いまいちど}今一度、^{ひとり}お一人おひとりが^{つよ}強い^{いしき}意識を^も持って^{かんせんぼうし}感染防止に^と取り組む^く必要^{ひつよう}があり
ます。^{かんせんたいさく}感染対策の^{てっぺい}徹底に、^{きょうりょく}ご協力^{ねが}をお願いします。